

令和2年度 第2回中小企業振興審議会 議事概要

日 時：令和3年1月13日 13:30～15:00

場 所：岡山県庁3階大会議室

参加者：○委員（五十音順、敬称略）

安藤 覺、入船 郁子、金谷 征正、佐々木 裕子、佐藤 智津子、
清水 薫、晝田 眞三、松尾 正男、松田 久、松本 秀彦

●事務局

産業労働部長、産業企画課長、マーケティング推進室長、産業振興課長、経営支援課長、労働雇用政策課長、事務局（産業企画課職員）

<議事次第>

1. 開会（産業労働部長挨拶、晝田会長挨拶）
2. 議事（岡山県中小企業振興計画2021素案について）
3. 閉会

○委員

新型コロナの影響がかなり長期化しそうだが、このことを踏まえ具体的な施策の記載が必要ではないか。SDGsの視点やDX（デジタルトランスフォーメーション）についても反映させた方がよい。また、事業所に対して行ったアンケート調査結果によると、事業承継について、廃業を視野に入れているとの回答が増えていることに留意すべきだ。

●事務局

振興計画においては、事業の方向性について記述しており、個々の支援策の具体的な内容については、各年度の予算を措置する中で適切に対応してまいります。

SDGsについては、県の取組は全てSDGsのゴール（目標）に結びつくものであると考えており、あえてその視点での取りまとめは行っておりません。

事業承継については、巡回指導の中で多くの廃業に関する相談を受けており、事業承継ネットワークによる専門家派遣等を通じてしっかりと支援してまいります。

○委員

SDGsやDXは、現在、注目すべき取組であり、計画の体系まで組み替える必要はないが、計画に反映させるべきではないか。

●事務局

SDGsの理念や目標、DXの取組については、計画の中に盛り込む方向で検討してまいります。

○委員

例えばM&Aを推進するなど、親族内承継だけでなく、第三者承継にも力を入れて企業の稼ぐ力の継続に向けて幅広く支援してほしい。

○事務局

事業承継については、骨子案の段階からご意見をいただき、素案において「推進する施策」として項目立てしたところです。感染症の収束が見えない中、後継者不足となる事業者の増加による経済への影響が懸念されることから、第三者承継も選択肢に含めた円滑な承継の支援に取り組んでまいります。

○委員

事業承継は税制で優遇されていると思っていたが、実際は多額の税金が発生する。税制面においても、状況をしっかりと把握したうえで支援をしていただきたい。

●事務局

事業承継のご相談を受ける中で、税制面での課題も大きいという認識は持っています。国においても税制面での優遇措置を設けていますので、相談対応の中で、適切な情報提供等の的確なアドバイスに努めてまいります。

○委員

働き方改革においては、労働時間の削減について、小規模な事業所を含めての公正さを図る等の施策を進めて行く必要がある。例えば労働局の助成金を活用するなど、生産性の向上ということとセットで考える必要がある。

●事務局

これまでも意識の醸成のため、フォーラムやセミナーを開催しています。助成金の周知も含めて、労働局とも連携しながら取り組んでまいります。

○委員（松田委員）

従業員1人当たりの売上高の生産性向上の指標について、目標数値が1年後に落ち込んで令和6年まで回復しないというのはコロナの影響を想定しているのか。

●事務局

ご指摘のとおり、国のGDPの見込み等も参考に将来推計をし、コロナの影響で令和2年は一旦落ち込むが、4年後には現況値（令和元年）を上回るレベルに回復させるという目標値を設定しています。

○委員

労働時間縮減の目標であるが、例えば観光業界では、限られた時間で、技術を学ぶ時間も必要だ。ある程度残業してでも仕事を成し遂げ、対価を得たいという人もいるのではないか。

●事務局

柔軟な働き方ができる仕組みが雇用の維持に繋がると考えます。あわせて、生産性を上げていく取組を行うことも重要で、結果として全体で平均すれば勤務時間が縮減され、企業と労働者の双方のメリットとなると考えています。

○委員

稼ぐ力をつけるためには、まずは教育が必要である。グローバル化を見据えた教育に力を入れていただき、企業の人材に生かしてもらいたい。

●事務局

現知事就任以来、教育の再生と産業の振興に力を入れおり、徐々にではありますが、成果が出ています。グローバル化、デジタル化は日本全体の課題であり、人材育成の研修等に力を入れ、企業に求められるデジタル人材等の育成に取り組み、企業の人材力アップに繋げてまいります。

○委員

新規創業への支援についてであるが、県北でもベンチャーをはじめ、学生の皆さん等がたいへんがんばっている。県として、さらに踏み込んで指導するなど支援をお願いしたい。

●事務局

創業に意欲のある事業者を支援することは重要であり、支援を通じて地域の稼ぐ力を向上させ、地域の活性化にもつなげていきたいと思っております。皆さんや事業者の意見等を聞いて支援してまいります。

また、県では、定期的に企業動向等の調査を行っており、県北地域では厳しい状況が続いていることも承知しています。個別の企業でも状況に応じて必要なサポートをさせていただくので、連絡をお願いします。

○委員

無利子無担保の融資が始まって半年以上経つが、資金繰りが厳しくなり、2回目の融資を考えている事業所もある。特に観光業の落ち込みが激しく、しっかりと支援していただきたい。

●事務局

観光業については、現在のインバウンドが期待できない状況の中では、例えばターゲットをマイクロツーリズムにシフトするなどにより、少しでも稼ぐ力を上げて将来的な経営基盤強化に繋がっていただきたいと思っております。無利子無担保融資については、当初の資金繰りを支える緊急措置として効果がありましたが、あくまでも借り入れであり、財務を棄損してしまう恐れがあります。国においては、経営改善等に取り組む事業者について、有利な融資制度を設けることも示されているので、そうした制度もしっかりと活用していただきたいと存じます。

○委員（松尾委員）

従業員1人当たりの売上高の指標について、4年後に現況回復する目標としているが、工夫をして売上高を落とさないでがんばる気持ちになるような目標値にしてはどうか。

●事務局

国のGDPの見込み等を参考に、計画最終年には現況値を上回ると見込んで設定したものであります。実施にあたっては、1年でも2年でも早く目標を上回るができるよう、事業者への支援に取り組んでまいります。

○委員

本文中の施策を各企業に当てはめたときに、どこに当てはまるのかが分かりにくい。がんばっている企業が、どこに行けば、どのような情報が得られて、自分たちのビジ

ョンをサポートしてもらえのかが伝わるよう、情報発信にも力を入れていただきたい。

●事務局

お話しのとおり、計画を立てただけでなく、活用いただければ意味がないと考えています。本計画については、支援機関や金融機関の皆様とも情報共有をしながら、必要な支援策が事業者の皆様にもきちんと届くよう情報提供することとしています。

一方、こちらから情報を届けるにも限界があります。事業者の皆様にも自ら積極的な情報収集に努めていただきたいと考えており、そういったやる気のある事業者については、支援機関等とも連携し、しっかりと支援してまいります。

○委員

脱炭素社会について、中小企業・小規模事業者に対して、どのような取組を考えているのか。

●事務局

中小企業・小規模事業者の皆様は、事業活動にあたっては、現在においても省エネ等に積極的に取り組まれており、そういった取組の延長線上に脱炭素社会の実現があるものと考えています。また、事業者の方々は、そういった社会変革にはスピーディーに対応されることから、県としては、皆様からも情報提供いただきながら、変化する社会情勢を注視しつつ、必要な支援に取り組んでまいります。

○委員

コロナ禍において、売上が落ちている企業に融資を行われてきたが、今後は融資を受けられない企業も出てくる懸念がある。経営革新を伴って融資を受けるというモデルに変わらなければならない。県が音頭をとって、経営革新を含め、事業者がコロナの危機を乗り越えていくことのための施策をより一層充実させ、積極的に支援すべきだ。コロナ禍を乗り越える前向きな経営革新等の取組への支援を金融機関とも連携して行っていただきたい。

●事務局

県の新年度予算において、経営革新を行う事業者への支援の強化も考えています。引き続き支援機関等と連携しながら、地域で前向きに経営革新に取り組む企業に対し、支援を行ってまいります。

○委員

西日本豪雨について、グループ補助金により企業の再建が進んでいるが、本計画でも同様に一過性で終わらないような支援を行っていただきたい。

●事務局

本日いただいた委員の皆様方のご意見を踏まえ、可能なものは計画に反映した上で、中小企業振興計画2021を本年度末までに策定し、公表いたします。